



令和5年度 東京都立田柄高等学校 学校経営計画

スクールミッション	「規律ある学校生活の中で、確かな学力を身に付け、国際社会に生きる広い視野をもった人を育成する」を目指し、国際交流や異文化理解、日本の伝統・文化など国際理解教育を充実させ、多角的なものの見方や考え方を身に付け、国際社会に貢献し活躍する生徒を育成します。
グラデュエーション・ポリシー	「TAGARA から世界へ！ TAGARA から未来へ！」 1 規律ある学校生活 Step forward! 前を向こう！ ①社会に信頼される人 ②たくましく生きる力を身に付けた人 2 確かな学力 Look up! 上を目指そう！ ①基礎的な知識・学力のある人 ②向上心をもつ人 3 国際社会に生きる広い視野 Think globally! 視野を広げよう！ ①多角的な視点をもつ人 ②変化に適応することができる人
カリキュラム・ポリシー	1 学校全体で目指す多文化理解 普通科のすべての学級で、複数の外国語選択科目の設置や、異文化理解の事業を継続とともに、生徒の国際感覚を養い、外国籍生徒の活躍の場を拡充していきます。また、外国籍生徒を全クラスに配置することで双方の交流等を促進し、日本文化への理解及び日本語能力の向上を図ります。 2 幅広い学力層への対応 入学する生徒の学力層が幅広く、希望する進路も多様となっています。このような幅広い学力層の生徒に対して、教育課程を統一することにより充実した多展開授業及び生徒の学力に応じたきめ細かな指導を実施し、生徒全員の学習機会と進路を保障していきます。
アドミッション・ポリシー	本校では、生徒一人一人の関心、適性、能力に合うよう、習熟度別・少人数授業を数多く取り入れ、きめ細かい授業を展開しています。また、地域に根ざす学校として社会に貢献できる生徒の育成を目指すとともに、国際理解教育を推進しています。このような特色のある本校で、以下のことをよく理解している生徒の入学を期待します。 1 服装・頭髪や授業規律など、本校の規則を守ることができる生徒 2 学習に真剣に取り組み、自らの進路を切り開いていくとする生徒 3 学校行事、委員会活動、部活動、ボランティア活動等に積極的に取り組む生徒 4 国際交流や日本の伝統・文化の授業に積極的に取り組む生徒

一 学 習 指 導	中期的目標と方策	
	社会的自立に必要となる「知」「徳」「体」の育成 ①	今年度の取組目標と具体的方策
	1 全教科で、多角的な視野に立つ様々なものの見方考え方を習得させ、言語能力を向上、論理的思考力や国際社会に貢献できる資質・能力の育成を図る。(1学年:スクール・ポリシーを踏まえた学習指導、2、3学年:都立高校学力スタンダードに基づく学習指導、日本語指導を、全学年共通:一人1台端末によるオンライン授業の実施も含めた授業改善) 2 生徒の体力向上に関する取組等に基づきながら、2020学校レガシーを見据えた教育を構築する。	<p>① 授業規律の確保し、生徒が強い興味・関心を引き出す授業を展開する。</p> <p>② 少人数・習熟度別学習やきめ細かい学習指導、外国籍生徒等への日本語指導を展開し、多様な生徒に対応する。</p> <p>③ 教科の補習・放課後講習・長期休業期間中の講習実施、各種検定受検指導等の充実による生徒の学習時間の拡大を図る。</p> <p>④ 生徒による授業評価・校内研修の実施及び一人1台端末への対応・授業のデジタル化の推進を図り、授業改善を行う。</p> <p>⑤ 指導教諭等による公開授業に参加する。</p> <p>⑥ ボランティアマインドの醸成、障害者理解、豊かな国際感覚を育む。</p> <p>⑦ 生徒の体力向上に向けてロードレース大会を実施する。</p> <p>⑧ スキルアップ推進校事業「グローバルスキル講座」により実用英語検定受験支援を行う。受講生徒については卒業までに実用英語検定準2級の取得を目標とする。</p> <p>⑨ スキルアップ推進校事業「デジタルスキル講座」を活用し、基礎的スキルの習得を図る。</p>
関連する数値目標		
教員相互授業参観 年3回以上／人 授業実践校内研修 年10回以上 国際交流 年2回以上 長期休業日中の講習 20講座以上 100人以上 オンデマンド講座の開催 30講座以上 各種検定受検指導 年9回 英検・漢検(準2級以上)及び 日本語能力試験(N3)等検定合格 年30人以上 生徒授業満足度 80%以上 2020学校レガシー講演会 年1回 ロードレース大会の実施 年1回		
主な推進所管・担当		
各教科、各学年、進路指導部、教務部		

中期的目標と方策	
生活指導	社会的自立に必要となる「知」「徳」「体」の育成 ②
	<p>1 生活指導（規律ある生活習慣を身に付ける指導）から生徒指導（国際社会を生きるために必要な資質・能力を育成する指導）への転換を推進する。</p> <p>2 多様な生徒が在籍する本校における人権教育を推進し、人権尊重教育推進校の指定を目指す。</p>
今年度の取組目標と具体的方策	
<p>① 都立高校生活指導指針に基づく生活指導に関する取組を確実に行う。</p> <p>② 生徒の規範意識向上を目指し、校門指導（挨拶、制服、頭髪、装飾品、自転車）、授業や集会時における指導（集合、話を聞く態度、携帯電話、スマホの使用等）等を行う。</p> <p>③ 生活スペース改善、美化活動促進、学校行事改善、部活動活性化推進を行う。</p> <p>④ 薬物乱用防止教室とセーフティ教室を実施すると共に生徒の自転車通学安全策を図る。</p> <p>⑤ 制服の自由選択制を導入し、多様性に配慮した対応を行う。</p> <p>⑥ 外国籍の生徒や外国にルーツのある生徒に向けた指導として日本での生活マナーを併せた指導を行う。</p> <p>⑦ 防災サポートチームを活用した防災教育を行う。</p> <p>⑧ いじめや生命に関わる事故を未然に防ぐため、SNS ルールの周知徹底、スクールカウンセラー・専門医派遣事業等を活用する。</p> <p>⑨ 校則に関するワーキンググループにおいて校則の点検と見直しを検討する。</p>	
関連する数値目標	
<p>遅刻者数の HR 平均 3人以下／日 部活動の加入率 50%以上 問題行動抑止 特別指導件数 年20件以下 校内美化キャンペーン実施 年3回 生活指導方針 ホームページ等で公表 地域と連携した防災活動 年1回以上 体罰事故防止研修の実施 年3回以上</p> <p style="text-align: right;">主な推進所管・担当</p> <p>各学年、各教科、生徒部、総務部、防災教育推進委員会</p>	

中期的目標と方策	
進路指導	社会的・職業的自立意識の醸成
	<p>1 3年間を見通したキャリア教育実践、放課後講習や長期休業日中の講習等を通して生徒の学習意欲を向上させることで能力を引き出し、より高い進路目標の設定と実現、卒業時の進路決定率の向上を図る。</p>
今年度の取組目標と具体的方策	
<p>① キャリアデザインⅠ、Ⅱ、Ⅲによるキャリア教育実践で進路意識の向上を図る。</p> <p>② 生徒の目標を実現させるための指導体制確立・生徒に寄り添った指導を展開する。</p> <p>③ 進路実現につながる学習機会提供と模擬試験の活用による指導の充実を図る。</p> <p>④ 学年、分掌・委員会、特別支援教育心理士及びユースソーシャルワーカーの連携により、多様な生徒の進路実現を図る。</p> <p>⑤ スキルアップ推進校事業「職場体験を通した企業人とのコミュニケーションスキル講座」を活用し、生徒のビジネスコミュニケーションスキルの向上を図る。</p>	
関連する数値目標	
<p>三者面談の全員実施 自習室活用 200名以上 大学合格者 30名以上 進路決定率 90%以上 職場体験・企業見学等参加者 50名以上</p> <p style="text-align: right;">主な推進所管・担当</p> <p>各学年、各教科、進路指導部</p>	

Ⅳ 特別活動・部活動・健康づくり	中期的目標と方策																						
	学校行事の充実と部活動の振興																						
	1 体育祭や文化祭、修学旅行、英語レシテーションコンテスト、伝統文化発表会、百人一首大会等の多様な学校行事を通して、平素の学習活動の成果を活かすとともに、自主的・主体的な実践力や協働する力等を高め、規律ある学校生活を充実させる。																						
	2 生徒の自主的・自発的な参加によりスポーツや文化等に親しむ活動として、地域行事への貢献等、地域との連携を図りながら、部活動の振興を図る。																						
	3 儀式的行事の適正な実施 学校生活に有意義な変化や折り目を付け、新しい生活に向けた希望・意欲を新たにもちながら厳謹な中で規律ある態度で臨むなど、儀式の意義を踏まえた指導を適切に行い、儀式的行事を適正に実施する。																						
	体力向上・健康づくりの取組																						
	1 体育の授業や体育的行事、部活動を通して、運動意欲や体力、基礎的な運動能力、競技力の向上を図るとともに、安全管理や食育、メンタルヘルスに配慮した、心身の健康づくりを推進する。																						
	2 保健相談機能を生活指導部が総合的に行い学校保健活動及び教育相談活動を充実させ、生徒の健康づくり活動、校内美化活動の推進を図る。																						
	3 新型コロナウイルス感染症対応として、安全・安心な学校教育を展開するため、コンディションレポート等の活用により学びを止めない姿勢で進めていく。																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今年度の取組目標と具体的方策</th> <th>関連する数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 感染症対策を徹底した上で、学校行事や部活動等を安全に実施できるよう、各教育活動のねらいに即して創意工夫を行う。</td> <td>英語レシテーションコンテスト 年1回</td> </tr> <tr> <td>② 学校行事や部活動等の特別活動の充実と継続性を踏まえ、生徒の実態に即した主体的な活動を促す指導を行う。</td> <td>日本の伝統・文化発表会 年1回</td> </tr> <tr> <td>③ 部活動中の事故を防止するため、「部活動に関する総合的なガイドライン」に基づく指導を強化するとともに、各部活動において事故防止対策を徹底する。</td> <td>百人一首大会 年1回</td> </tr> <tr> <td>④ 学校保健委員会、安全衛生委員会を確実に開催し、産業医からの必要な助言・指導を受ける。</td> <td>部活動顧問会議 年5回</td> </tr> <tr> <td>⑤ 日本語を母語としない生徒等に配慮した保健関連の情報をを行う。</td> <td>学校保健委員会 年1回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>安全衛生委員会 年12回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>コンディションレポートを活用した健康観察・消毒の実施 通年</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">主な推進所管・担当</td></tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">各学年、各教科、生徒部、各部活動顧問</td></tr> </tbody> </table>		今年度の取組目標と具体的方策	関連する数値目標	① 感染症対策を徹底した上で、学校行事や部活動等を安全に実施できるよう、各教育活動のねらいに即して創意工夫を行う。	英語レシテーションコンテスト 年1回	② 学校行事や部活動等の特別活動の充実と継続性を踏まえ、生徒の実態に即した主体的な活動を促す指導を行う。	日本の伝統・文化発表会 年1回	③ 部活動中の事故を防止するため、「部活動に関する総合的なガイドライン」に基づく指導を強化するとともに、各部活動において事故防止対策を徹底する。	百人一首大会 年1回	④ 学校保健委員会、安全衛生委員会を確実に開催し、産業医からの必要な助言・指導を受ける。	部活動顧問会議 年5回	⑤ 日本語を母語としない生徒等に配慮した保健関連の情報をを行う。	学校保健委員会 年1回		安全衛生委員会 年12回		コンディションレポートを活用した健康観察・消毒の実施 通年		主な推進所管・担当			各学年、各教科、生徒部、各部活動顧問
今年度の取組目標と具体的方策	関連する数値目標																						
① 感染症対策を徹底した上で、学校行事や部活動等を安全に実施できるよう、各教育活動のねらいに即して創意工夫を行う。	英語レシテーションコンテスト 年1回																						
② 学校行事や部活動等の特別活動の充実と継続性を踏まえ、生徒の実態に即した主体的な活動を促す指導を行う。	日本の伝統・文化発表会 年1回																						
③ 部活動中の事故を防止するため、「部活動に関する総合的なガイドライン」に基づく指導を強化するとともに、各部活動において事故防止対策を徹底する。	百人一首大会 年1回																						
④ 学校保健委員会、安全衛生委員会を確実に開催し、産業医からの必要な助言・指導を受ける。	部活動顧問会議 年5回																						
⑤ 日本語を母語としない生徒等に配慮した保健関連の情報をを行う。	学校保健委員会 年1回																						
	安全衛生委員会 年12回																						
	コンディションレポートを活用した健康観察・消毒の実施 通年																						
	主な推進所管・担当																						
	各学年、各教科、生徒部、各部活動顧問																						

△ 教育課題	中期的目標と方策																									
	グローバル人材の育成																									
	1 教育課程の適正な実施に向けて、新教育課程の確実な実施と学年進行によるコース制の解消の対応を着実に推進する。																									
	特別な支援を必要とする生徒の自立に向けた支援の充実																									
	1 校内特別支援教育推進体制を充実させ、自立支援チーム、スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー、精神科医、特別支援教育心理士等の活用により、個々の生徒理解、対応を図り、中途退学・不登校を防止するなど、すべての生徒が安心して通える学校環境を構築する。																									
	2 特別支援教育の理解啓発活動、特別支援教育コーディネーターの資質向上を目指して不登校・中途退学者対策への支援をすると共に、必要な生徒に対して通級による指導を実施できる体制を構築する。																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>今年度の取組目標と具体的方策</th> <th>関連する数値目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コース制解消と新教育課程に向けた取組</td> <td>学力向上研究校「校内寺子屋」 3教科 (国・数・英)</td> </tr> <tr> <td>① 学校設定科目「グローバルスタディーズ」についてPTを立ち上げ実施に向けた準備を整える。</td> <td>自立支援チームによる相談 年150回以上</td> </tr> <tr> <td>② グランドデザインや教科別ループリックについて必要な見直しを行う。</td> <td>生徒の進路変更(転・退学) 年30人以下</td> </tr> <tr> <td>③ 新教育課程については観点別評価・評定の研究を進め3年次科目ループリックの作成に取組む。</td> <td>特別支援教育の理解啓発事業への参加</td> </tr> <tr> <td>④ 学力向上研究校「校内寺子屋」の取組を推進し、基礎学力の向上と定着に努める。</td> <td colspan="2">主な推進所管・担当</td></tr> <tr> <td>特別支援教育</td> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>① 自立支援チーム、スクールカウンセラーを活用し、不登校・中途退学者対策への支援・対策を図る。</td> <td colspan="2">各教科、教務部、生徒部、特別支援教育コーディネーター</td></tr> <tr> <td>② 特別支援教育理解啓発事業の参加と特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。</td> <td colspan="2"></td></tr> <tr> <td>③ スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー、精神科</td> <td colspan="2"></td></tr> </tbody> </table>		今年度の取組目標と具体的方策	関連する数値目標	コース制解消と新教育課程に向けた取組	学力向上研究校「校内寺子屋」 3教科 (国・数・英)	① 学校設定科目「グローバルスタディーズ」についてPTを立ち上げ実施に向けた準備を整える。	自立支援チームによる相談 年150回以上	② グランドデザインや教科別ループリックについて必要な見直しを行う。	生徒の進路変更(転・退学) 年30人以下	③ 新教育課程については観点別評価・評定の研究を進め3年次科目ループリックの作成に取組む。	特別支援教育の理解啓発事業への参加	④ 学力向上研究校「校内寺子屋」の取組を推進し、基礎学力の向上と定着に努める。	主な推進所管・担当		特別支援教育			① 自立支援チーム、スクールカウンセラーを活用し、不登校・中途退学者対策への支援・対策を図る。	各教科、教務部、生徒部、特別支援教育コーディネーター		② 特別支援教育理解啓発事業の参加と特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。			③ スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー、精神科	
今年度の取組目標と具体的方策	関連する数値目標																									
コース制解消と新教育課程に向けた取組	学力向上研究校「校内寺子屋」 3教科 (国・数・英)																									
① 学校設定科目「グローバルスタディーズ」についてPTを立ち上げ実施に向けた準備を整える。	自立支援チームによる相談 年150回以上																									
② グランドデザインや教科別ループリックについて必要な見直しを行う。	生徒の進路変更(転・退学) 年30人以下																									
③ 新教育課程については観点別評価・評定の研究を進め3年次科目ループリックの作成に取組む。	特別支援教育の理解啓発事業への参加																									
④ 学力向上研究校「校内寺子屋」の取組を推進し、基礎学力の向上と定着に努める。	主な推進所管・担当																									
特別支援教育																										
① 自立支援チーム、スクールカウンセラーを活用し、不登校・中途退学者対策への支援・対策を図る。	各教科、教務部、生徒部、特別支援教育コーディネーター																									
② 特別支援教育理解啓発事業の参加と特別支援教育コーディネーターの資質向上を図る。																										
③ スクールカウンセラー、ユースソーシャルワーカー、精神科																										

	医・特別支援教育心理士等を活用し、個別面談や言葉を引き出す指導、異文化をもつ生徒への生活指導、教育相談体制の充実を図る。 ④ 通級による指導を必要とする生徒への校内体制を整える。	
--	--	--

VI 募集・広報活動	中期的目標と方策	
	魅力ある学校づくりと魅力の発信	今年度の取組目標と具体的方策
1 『入れる学校』から『入りたい学校』へを合言葉に、学校環境・教育内容の改善・充実を図り、積極的な募集・広報活動を展開する。 2 ユニバーサルデザイン（ユーザビリティ・アクセシビリティ）の観点から、多様な志願者のニーズに応えるよう募集・広報活動を創意工夫する。		
今年度の取組目標と具体的方策		関連する数値目標
① 平易な日本語やアルビ対応の他、多言語による情報発信を行う。 ② ホームページの他、Twitter 等、即時性のある情報発信ツールを活用する。 ③ 学校見学会・学校説明会・個別相談会・都立高校入試対策講習会を充実させ、ユニバーサルデザインの視点からホームページ・学校だより・学校案内パンフレットの改善を図る。 ④ 中学校訪問・塾訪問・中学生向け入試直前対策講習の充実を図る。 ⑤ 出身中学校別在籍生徒数及び中学校のニーズ（よりよい時期、必要な情報等）を把握し、スケジュールの見直し等改善を図る。 ⑥ 都立高校魅力発信事業を活用し、PR動画の新規作成及び発信を行う。		ホームページ更新 年 150 回以上 学校見学会・説明会・入試直前対策講座実施 年 10 回以上 学校だよりの発行 年 10 回 学校説明会来場者 年 800 人以上 中学校・塾訪問 年 100 校以上
		主な推進所管・担当
		総務部、コンピューター委員会

VII 学校経営・組織体制	中期的目標と方策	
	学校経営における組織力の向上	今年度の取組目標と具体的方策
1 学校の組織的経営と効率化の推進、各分掌・委員会と学年担当との連携、職員室と経営企画室との連携、学校経営支援センターとの連携により、事務業務の機能の充実と効率化、学校経営計画に基づく予算編成・執行を行う。 2 学校運営連絡協議会や防災教育推進委員会の充実を図り、地域連携を強化することで、課題解決に向けた適正な学校経営の改善と意思決定を行う。 3 教職員の働き方改革を行い、ライフ・ワーク・バランスに基づいた勤務を推進する。		関連する数値目標
① 企画調整会議を柱とした学校運営と組織的OJTにより人材育成を行い、課題解決に向けた組織体制を確立させる。 ② 学年・分掌・委員会の連携の強化のため、分掌連絡会及び特別指導委員会には各学年の担当者を構成メンバーとする。 ③ 職員室と経営企画室との連携、事務円滑化、学校経営目標に基づく予算編成と執行等による経営企画室の経営参画を図り、全教職員の協力体制を構築する。 ④ PTA、学校運営連絡協議会、防災教育推進委員会、学校開放事業委員会、地域青少年対策地区委員会、光が丘警察署、光が丘消防署他、関係諸機関連携及び外部人材を活用し、地域との連携を強化する。 ⑤ 紙ベースの情報の縮減を図ると共に、個人情報の適正な管理を行う。 ⑥ 教職員が安心して働く環境づくりとメンタルヘルス対策、働き方改革に基づくライフ・ワーク・バランスを推進する。 ⑦ 産業医との連携により、業務分担の見直し、業務の進行管理を行う。 ⑧ 入学者選抜業務において、過去の事例やヒヤリハットを基に、校内体制の点検を行い適正に実施する。 ⑨ 汚損箇所修復、校内環境整備や校舎老朽化への対応等、学習環境及び執務環境の改善を図る。		地域行事・ボランティア活動参加等、地域連携活動年 3 回以上 一般需用費のセンター執行率向上 60% 以上 学校事故苦情ゼロ、服務事故ゼロ 学校満足度 生徒・保護者 80% 以上 校舎老朽化・危険箇所の速やかな対応 服務事故防止研修の実施 年 3 回以上 メンタルヘルスケアに関する取組 年 6 回以上
		主な推進所管・担当
		各学年、各分掌、各委員会及び経営企画室